公益財団法人長崎県体育協会スポーツ推進方策

Ⅰ　方策策定の趣旨

１　はじめに

長崎県体育協会は、平成１６年３月に「（財）長崎県体育協会スポーツ振興方策」（以下「振興方策」）を策定し、平成 26 年の長崎国体開催を踏まえ、これまで本県スポーツの普及・振興のために様々な事業に取り組んできました。長崎国体から２年を経過した今、「振興方策」の理念を継承しつつ、さらにその取り組みを発展･推進させ、長崎県体育協会が担う役割を果たすために「公益財団法人長崎県体育協会スポーツ推進方策」を策定するものです。

２　方策策定の目的

スポーツは、人々がより良く生きるために、自ら行う自由な身体活動であり、世界共通の人類の文化です。

現代における少子高齢化や、利便性の向上による運動不足、食生活の欧米化、肉体的・精神的なストレスの増大に対応し、生涯にわたり自主的かつ自立的に、その適性や健康状態に応じてスポーツを行うことは、県民の幸福で豊かな「クオリティ・オブ・ライフ」の実現につながるものです。

スポーツは、人々の健康の保持増進や学習意欲・気力などの精神面の充実に大きく関与します。特に少年においては、自己の体力を向上させたり、公平さと規律を尊ぶ態度や克己心を培ったり、豊かな人間性を育んだりすることに役立ちます。そして、高齢者においては、現状の体力を維持したり、衰えを遅くしたりし、病気をすることなく健康な生活を送ることを可能にします。

さらに、スポーツは地域のコミュニティとして、地域住民の交流を促し、人間関係を深め、地域の一体感を高めます。このことは、人間関係の希薄化が問題となっている地域社会に連帯感や地域教育力を呼び起こすものです。

このようにスポーツは、心身の健康を促すばかりでなく、他人を思いやる豊かな感性を育んだり、それぞれの価値観を認め合うことなど、社会の一員として大切な協調性を養うこともできる、現代生活になくてはならない文化であり、県民があらゆる機会でスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」活動を積極的に行うことは、心身共に健康な生活を送るために大切なことです。

本県は、「長崎がんばらんば国体」（以下長崎国体）を契機として県内各地でスポーツ施設の整備が進み、ボランティア活動などの大会運営や応援・おもてなしなどをとおして、スポーツ参加の機運が高まっています。これらの県民のスポーツへの関心を高めながら、長崎国体終了後も多様なスポーツ活動を展開していくことが期待されています。

その他、競技団体や各郡市が国内外のトップレベルのチームの合宿や大会等を本県に誘致することや、東京オリンピックなどの国際大会に本県ゆかりの日本代表選手が出場し、活躍する姿を見ることは県民に大きな感動と活力を与え、競技水準の向上や競技人口の拡大など本県スポーツ推進に好循環を与えるものです。

以上のことから、「本県のスポーツを推進し、県民の体力の向上を図り、健全な精神を養う」ことを目的に揚げ、県内のスポーツに関する団体を統轄する長崎県体育協会の役割は、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育･スポーツ及び企業スポーツとの連携を図り、本県スポーツの推進をバックアップしながら、県民の文化としてのスポーツを定着させ、明るく豊かで活気のある県民づくりに貢献することであるといえます。

3　方策の実施期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間。